安全データシート

改訂日:2024年7月9日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名)	臭化水素酸
推奨用途	試験研究用
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町2丁目3番11号
電話番号	(06)6231-3555(大阪・本社) (03)3246-2311(東京)　(0268)22-5910(上田) (052)504-2221(名古屋)　(082)537-0290(広島)
整理番号	CB1574

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	急性毒性（吸入）：区分4 皮膚腐食性・刺激性：区分1 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：区分1 特定標的臓器・全身毒性：区分1（呼吸器）（単回暴露） 特定標的臓器・全身毒性：区分1（呼吸器系・歯）（反復暴露）

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	吸入すると有害（ガス） 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 重篤な眼の損傷 呼吸器の障害 長期又は反復暴露による呼吸器系、歯の障害
注意書き	【安全対策】 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入をしないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 【応急措置】 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 【保管】 日光から遮断して容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。 【廃棄】 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
GHS分類に該当しない他の危険有害性	本品は液体であるが、有害性については成分である臭化水素（気体）の情報を元に分類している。揮発するガスについても十分に気を付けて取り扱うこと。 腐食性がある。 金属、アルカリと激しく反応する。 金属と反応すると爆発性の気体（水素）を発生する。

３. 組成､成分情報

化学品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	臭化水素酸（臭化水素47～49%）
化学式	HBr
CAS No.	CAS RN：10035-10-6
濃度又は濃度範囲（含有率）	臭化水素47～49%
官報公示整理番号（化審法/安衛法）	(1)-105

４. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 皮膚を速やかに洗浄すること。 皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 吸入した場合：灼熱感、咳、咽頭痛、息苦しさ、息切れ。症状は遅れて現われることがある。 皮膚に付着した場合：液体に触れた場合、凍傷発赤、痛み、水疱。 眼に入った場合：発赤、痛み、重度の熱傷。 飲み込んだ場合：灼熱感、咽頭痛。
応急処置をするものの保護	適切な保護衣を着用する。

５. 火災時の措置

適切な消火剤	不燃性である。周辺火災の消火に適切な消火剤を使用する。
使ってはならない消火剤	直接化学粉末消火剤を使用しないこと。
火災時の措置に関する特有の危険有害性	有害ガス（HBr等）及び爆発性ガス（水素）を発生する。
特有の消火方法	周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合。周辺に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

６. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具を着用し風上から作業して、風下の人を退避させる。 保護手袋、保護眼鏡、保護衣を着用する。
環境に対する注意事項	河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

７. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策(局所排気､全体排気)	局所排気装置を設置する。
安全取扱い注意事項	作業場に手洗い、洗眼設備を設ける。 吸込んだり眼、皮膚、衣類に接触しない様に、適切な保護具を着用
接触回避	「１０．安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	
安全な保管条件	直射日光を避け、容器は乾燥した涼しい場所に貯蔵し、密封する。
安全な容器包装材料	ガラス

８. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度（出典）	
日本産業衛生学会	未設定
ACGIH	TLV-STEL 2ppm （臭化水素：上限値）
濃度基準値	未設定

設備対策	取扱いについては、できるだけ密閉化を行うか、局所排気装置を使用する。作業場近くに手洗い等の設備を設ける。
保護具	
呼吸用保護具	酸性ガス用防毒マスク、空気呼吸器を着用する。
手の保護具	ゴム手袋を着用する。
眼の保護具	ゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	作業着を着用する。
特別な注意事項	取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色～微褐色
臭い	刺激臭
融点/凝固点	該当情報なし。
沸点又は初留点及び沸騰範囲	該当情報なし。
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	不燃性
引火点	不燃性
自然発火点	該当情報なし。
分解温度	該当情報なし。
pH	強酸性
動粘性率	該当情報なし。
溶解度	水と混和する。
n-オクタノール/水分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	1.48
相対ガス密度	該当情報なし。
粒子特性	該当情報なし。

10. 安定性及び反応性

反応性	金属、アルカリと激しく反応する。
化学的安定性	光に不安定。
危険有害反応可能性	強酸化剤との接触で有毒な臭素ガスを発生する。 金属との接触で爆発性のある水素ガスを発生する。
避けるべき条件	光、熱、空気、混触危険物質との接触。
混触危険物質	金属、アルカリ、強酸化剤、弗素、酸化第二鉄、オゾン
危険有害な分解生成物	臭素、水素、臭化水素

11. 有害性情報

急性毒性	吸入: ﾗｯﾄ LD50 1430ppm/4H（臭化水素）（混合物としての推定値から区分4とした）
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	臭化水素の水溶液への接触は眼、皮膚、粘膜の火傷を引き起こす可能性があり、腐食性を有するとの記載に基づき区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	臭化水素の水溶液への接触は眼、皮膚、粘膜の火傷を引き起こす可能性があり、腐食性を有するとの記載に基づき区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	該当情報なし。
生殖細胞変異原性	該当情報なし。
発がん性	該当情報なし。
生殖毒性	該当情報なし。
特定標的臓器毒性（単回暴露）	ラットの吸入試験で、区分1のガイダンス値範囲で、鼻甲介骨と鼻粘膜の壊死が報告されている。ヒトでも、重度の鼻と上気道の刺激や、気管支肺炎、急性肺水腫などが報告されている（臭化水素）ことから区分1（呼吸器）とした。
特定標的臓器毒性（反復暴露）	ヒトでの歯の脱灰と歯肉の変化、及び、咳、息切れ、進行性閉塞性細気管支炎の報告（臭化水素）に基づき、区分1(呼吸器系、歯）と
誤えん有害性	該当情報なし。

12. 環境影響情報

生態毒性	短期: 該当情報なし。 長期: 該当情報なし。
残留性・分解性	該当情報なし。
生体蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
他の有害性	該当情報なし。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

14. 輸送上の注意

国連番号	1788
品名(国連輸送名)	臭化水素酸
国連分類	クラス8（腐食性物質）
容器等級	Ⅱ
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	154

15. 適用法令

化学物質管理促進法（PRTR法）	指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法	劇物〔ブロム水素及びこれを含有する製剤〕
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（施行令第18条の2）〔臭化水素〕 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質〔臭化水素〕
消防法	貯蔵等の届出を要する物質（正令別表2：ブロム水素及びこれを含有する製剤）（200kg）

16. その他の情報

引用文献	
	職場の安全サイト（臭化水素SDS）（厚労省HP） 17423の化学商品 The Sigma Aldrich Library of Chemical Safety Date EditionⅡ
その他	記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報　データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。